

令和3年度 第20回庁議要旨

日時：令和4年1月25日（火）
午前9時～午前9時30分
会場：庁議室

[審議事項]

1 保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について（福祉部・教育委員会）

令和3年12月、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を盛り込んだ国の令和3年度補正予算が成立し、保育士・幼稚園教諭等を対象に収入を3%程度引き上げるための措置を本年2月から実施することが示された。

賃金改善を行う私立幼稚園、私立認可保育所、私立認定こども園、特定地域型保育事業所及び民間の放課後児童クラブに対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。

(1) 主な内容

職員に対して3%程度の賃金改善を行う施設に対して、当該賃金改善に必要な費用を補助する。

① 交付対象期間

令和4年2月から9月まで（なお、令和4年10月以降は、従来の給付費等で交付する。）

② 交付対象者

ア 私立幼稚園、私立認可保育所、私立認定こども園、特定地域型保育事業所に勤務する職員（法人役員を兼務する施設長や職員は除く。）

イ 民設民営の放課後児童クラブ及び市が委託する放課後児童クラブに勤務する職員（法人役員を兼務する施設長や職員を除く。）

(2) 今後の予定

令和4年2月 市議会第1回定例会に関係補正予算案について提案

（仮称）保育士・幼稚園教諭・放課後児童クラブ支援員等処遇改善臨時特例事業
補助金交付要綱制定（告示の日から施行、2月分から遡及適用）

2 石巻市高齢者仕事掘り起こし会議の設置について（産業部・健康部・福祉部）

少子・高齢化や核家族化が進む中で、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる社会構築が必要となっている。

働く意欲のある高齢者を掘り起こし、能力や知識・経験を生かすとともに、生きがいをもって働くことができる場の確保を推進し、就業促進に取り組むため本会議を設置するもの。

(1) 主な内容

関係機関が連携し、高齢者への就労支援について検討を行う石巻市高齢者仕事掘り起こし会議を設置する。

① 協議事項

- ア 高齢者のニーズ調査
- イ 企業における高齢者雇用の実態把握及びニーズ調査
- ウ 仕事掘り起こし手法の検討
- エ マッチング手法の検討
- オ 事業の検証
- カ その他

② 構成

- 石巻市（健康部、福祉部、産業部 各次長）
 - 社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会
 - 公益社団法人 石巻市シルバー人材センター
 - 石巻公共職業安定所（ハローワーク石巻）
 - 石巻商工会議所
- ※会議の進捗により、必要に応じ構成員を拡大していく

(2) 今後の予定

- 令和4年1月下旬 石巻市高齢者仕事掘り起こし会議設置要領制定
（施行予定年月日：令和4年1月25日）
第1回会議開催

3 みなし特定公共賃貸住宅制度の導入について（建設部）

半島沿岸部における復興住宅は、退去後、定期募集等を行っても申込がなく、空き戸が常態化している状況である。

また、半島沿岸部への居住については民間賃貸住宅の不足に伴い、公営住宅への入居希望があるが、入居にあたっては収入要件等があり、入居希望があっても対応不可となる状況がみられる。

現行の復興公営住宅について、所得が中位にある者であっても復興公営住宅への入居を可能とする「みなし特定公共賃貸住宅」制度を導入し、半島沿岸部への定住促進と地域活性化、並びに復興住宅の有効活用を図る。

(1) 主な内容

- 所得基準：政令月収15.8万円以上から48.7万円までの世帯
（現行の特定公共住宅の基準と同一）
- 対象地区：雄勝、北上、牡鹿地区
- 募集方法：定期募集（令和4年3月から開始）
- 家賃：公営住宅法施行令第2条の規定に準じ算出
- 入居期間：最長1年間とし更新も可能
- その他：今後の申込状況等に応じて対象戸数の追加を検討する。

(2) 今後の予定

- 令和4年3月 石巻市みなし特定公共賃貸住宅入居取扱要綱制定
（施行予定年月日：令和4年3月1日）

公募開始（復興公営住宅の3月定期募集に併せて実施）

5月 入居開始予定

[報告事項]

1 石巻市民生委員協力員の配置について（福祉部）

地域のつながりの希薄化や単身高齢世帯の増加、複雑化・複合化する生活課題への対応などにより、民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）活動の負担が増えている。

また、本市の民生委員の充足率は県内でも最低水準となっており、複数人での活動体制の整備等により環境を改善し、民生委員の早期退任を防ぐなど欠員対策を講じる必要がある。

民生委員協力員の配置により、助け合い、支え合うことができる体制を強化するとともに、民生委員の負担軽減及び欠員解消を図る。

(1) 主な内容

① 配置基準

民生委員1人につき、必要に応じて民生委員協力員1人を配置することができる。

② 職務

活動の核となるのは民生委員であり、民生委員協力員は民生委員の指示・指導のもと、地域見守り活動等の補佐を行う。

③ 身分・任期

無報酬のボランティアとし、任期は民生委員の任期の範囲内で決定する。

④ 委嘱の手続

配置を希望する民生委員が、所属する地区民生委員児童委員協議会の会長へ配置要請を行い、地区民生委員児童委員協議会会長が適格性を判断し、市へ推薦書等を提出、市長が委嘱する。

⑤ 活動費

活動実費弁償相当分として、報償費月額1,200円を支給する。

⑥ その他

ア 民生委員と同様に守秘義務を課す。

イ 活動中の保証として、ボランティア活動保険に加入する。

(2) 今後の予定

令和4年2月 市議会第1回定例会に関係予算案を提案

3月 実施要綱制定（施行予定年月日：令和4年4月1日）

4月～ 市民、民生委員、自治会長等へ周知

2 市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について（教育委員会）

石巻市立小学校、中学校及び高等学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先に考え、当初計画していた修学旅行を中止又は延期したことによりキャンセル料等が発生し、保護者の負担となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を中止又は延期したことに伴い、修学旅行の参加予定者又はその保護者が負担することとなるキャンセル料等に対し補助金を交付することにより、保護者等の負担軽減を図る。

※修学旅行は、学習指導要領上、特別活動の中の学校行事に位置づけられるものであり、学校教育活動の一環として児童生徒の心情等にも考慮し、各学校において計画・実施されるもの。

(1) 主な内容

修学旅行の中止又は延期に伴い保護者が負担するキャンセル料等に係る補助金について、令和2年度限りの補助事業として実施したが、令和3年度以降も本補助事業を継続する可能性が高いことから、「石巻市修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱」を制定し、補助金の交付を行う。

なお、補助内容は、従前のおりとする。詳細は以下のとおり。

- ① 対象者 校長の決定により中止又は延期となった修学旅行に参加申込みをしていた児童生徒の保護者
- ② 対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として修学旅行を中止又は延期したことにより生じた経費のうち、次に掲げるもの
 - ア 修学旅行の中止又は延期により生じた企画料金、交通費、宿泊料等の違約金及び追加料金
 - イ 上記のほか、市長が必要と認める経費
- ③ 金額 上記②の補助対象経費相当額とし、予算の範囲内において市長が定める額

(2) 今後の予定

- 令和4年1月下旬 石巻市修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱制定
(令和4年2月1日施行予定、令和3年4月1日より適用)
- 2月 受付開始

3 学校給食費の改定について（教育委員会）

現在の学校給食費は、平成26年の消費税率引上げに伴い改定したもので、これまで主食や牛乳等食材の物価上昇に対しては、食材の購入方法や献立内容を工夫する等して対応し、保護者の負担増とならないよう、学校給食費の改定を見送ってきた。

この結果、近年は保護者から徴収した学校給食費だけでは、児童生徒の健やかな成長に必要な栄養価の充足が困難な状況が続いている。

望ましい学校給食の提供を維持継続するため、受益者負担の原則に則り、実情に見合った学校給食費に改定するもの。

(1) 主な内容

【改定案】

- ・小学校 286円（現行246円）
- ・中学校 350円（現行293円）
- ・幼稚園 240円（現行237円）

【施行月日】

- ・令和4年4月1日

(2) 今後の予定

令和4年2月初旬 保護者に給食費改定を周知（チラシ配布）

2月 市議会第1回定例会に新給食費による歳入予算について提案

4月1日 新給食費により運営開始

【その他】

- ・原子力防災訓練における所属職員の参加について（総務部）

以上